

第9回厚生常任委員会議案

日 時 平成19年6月19日(火) 本会議終了後
場 所 第1委員会室 時 分

1 開 会

2 議 件

(1) 報告事項

ア 芽室町における国民年金台帳の保管状況について

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

平成19年 月 日(曜) 時 分

(2) その他

4 閉 会

芽室町における国民年金台帳の保管状況

19. 6. 13 調

国民年金制度は昭和36年4月から施行されました。

- × 1 昭和36年度分～40年度分 年金番号順の台帳 (バインダー式)・・・廃棄済 (廃棄年度不明)
- ② 昭和41年度分～44年度分 世帯毎のフォルダー・・・44年度末現在の加入者分のみ地下書庫に保存
- × 3 昭和45年度分～53年度分 個人毎のフォルダー・・・廃棄済 (廃棄年度不明)
- ④ 昭和54年度分～61年度分 〃
1/5 [(54年から60年までの間の請求済者、転出
程度 者、資格喪失者分も保存)
残存
- ⑤ 昭和61年度から電算化される。
平成14年4月から収納は社会保険事務所の取扱い

※ 町が年金の収納の取扱いができたのは現年度分のみでした。過年度の未納分及び免除期間の追納社会保険事務所の取扱いです。